

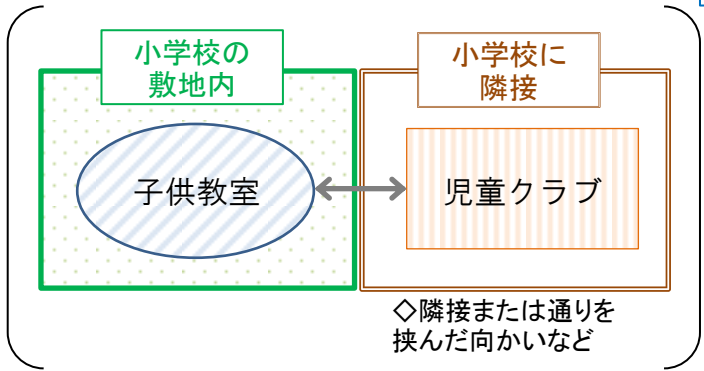
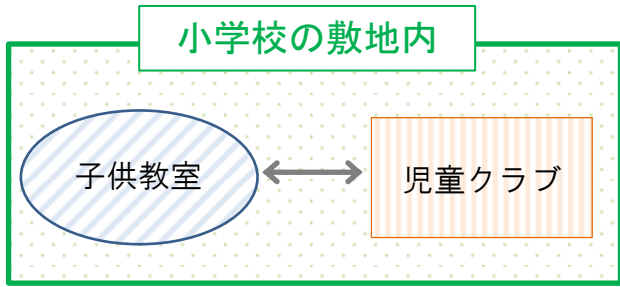
放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型・連携型の実施に向けた推進イメージ

「放課後子ども総合プラン」 (平成26年7月策定)

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブと放課後子供教室の計画的な整備等を進める。

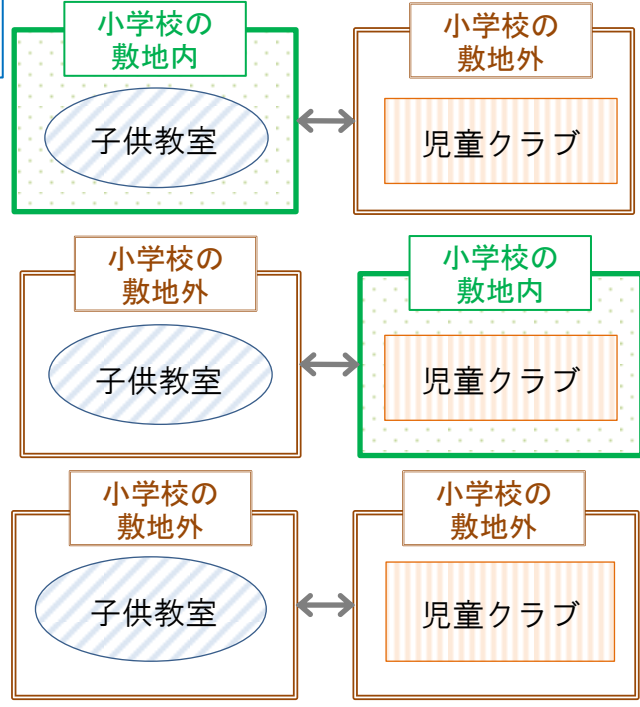
平成31年度末までに放課後児童クラブと放課後子供教室を全小学校区(2万か所)で一体的に又は連携して実施し、うち1万か所以上を一体型として実施を目指す。

一体型

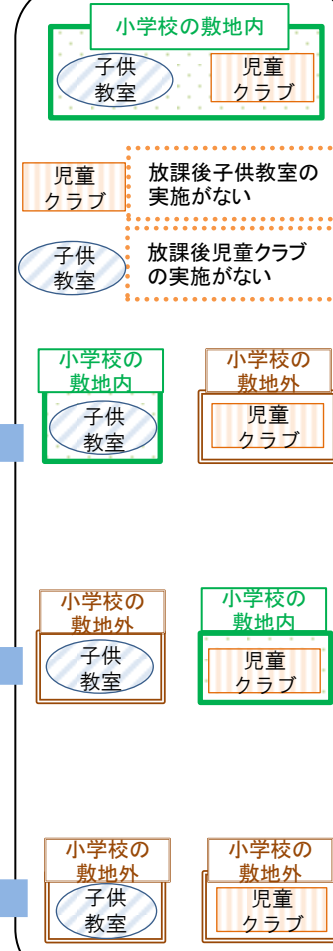


※小学校の敷地内等で両事業が実施される場合は一体型に移行(引き続き、連携型で実施することも可)

連携型



その他



児童クラブ 放課後子供教室の実施がない

子供教室 放課後児童クラブの実施がない

← 一体型・連携型の実施に向けた推進イメージ

↔ 放課後児童クラブの児童が放課後子供教室の共通プログラムに参加できる状況

※放課後児童クラブと放課後子供教室の実施場所が逆の場合も同様に考える。

※一体型とは、放課後児童クラブと放課後子供教室の児童が、同一の小学校内等の活動場所において、放課後子供教室開催時に共通プログラムに参加できるものをいう。

※連携型とは、放課後児童クラブと放課後子供教室の活動場所の少なくとも一方が小学校内等以外の場所にあつて、放課後子供教室が実施する共通プログラムに、放課後児童クラブの児童が参加できるものをいう。